

保存版

電気安全 パンフレット



- ① 電気器具は正しく使いましょう。
- ② 電気工事は工事店に依頼しましょう。
- ③ アースと漏電遮断器が漏電・感電事故を防ぐ基本です。
- ④ 電気の安全装置が電気事故を防ぎます。
- ⑤ 停電!!電気が消えたら。
- ⑥ 地震対策は万全ですか?身の回りの電気安全。
- ⑦ 点検してみましょう、ご家庭の電気安全。



お客さま電気設備の安全チェックに
お伺いしています。

私たちがお伺いする定期調査は、4年に1度実施します。

定期調査は、法令に基づいたもので、お客さまに安心して電気をお使いいただくために定期的にお伺いしています。今回の定期調査は、東京電力パワーグリッドが〔登録調査機関(裏表紙)〕に委託して実施しています。お伺いする調査員は身分証明書を携帯しています。



テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社

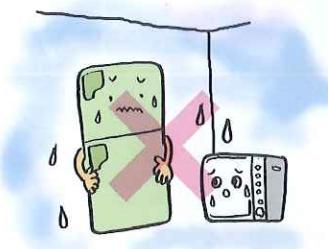


1 電気器具は正しく使いましょう。

電気器具には、「取扱説明書」が付いています。よく読んで電気器具を使いましょう。また、次のようなことにも注意しましょう。

① 電気器具は水や湿気がにがてです。

屋内用の器具を屋外や、水気のある場所で使わないようにしましょう。器具が故障しやすくなり、漏電の原因になります。



②ぬれた手で電気器具を扱うのはやめましょう。感電しやすく危険です。



④ タコ足配線はやめましょう。

コードやコンセントは、使用できる電気の量に制限があります。これをこえて使用しますとコードが過熱して火災の原因となることがあります。



ミニ知識

ご家庭の壁などに取り付けられている1口のコンセントで、使用できる電気の量は1,500ワット(15アンペア)までです。

③ コードやプラグはていねいに扱いましょう。

コードがいたんだり、プラグの“刃”が曲がり、断線や過熱の原因となります。



⑤ コンセントやプラグはときどき点検しましょう。

プラグは差し込んだままにしますと、チリやホコリがたまってしまいます。そこに湿気が加わると漏電や火災の原因となることがありますので、ときどき乾燥した布などできれいにしましょう。



ワンポイントアドバイス

家具のうしろのプラグや、冷蔵庫、洗濯機などのプラグは、常時差し込んであるため、チリやホコリがたまりやすくなっています。ときどき点検してみましょう。



2 電気工事は工事店に依頼しましょう。

電気の配線工事は、専門知識と技術をもった「電気工事士」の資格が必要です。(ただし、ヒューズの交換やコードコネクタへのコードの接続などは、資格がない人でもできます。)

①エアコン等の大型電気器具については、専用の回路から使いましょう。

大型電気器具の購入にあたっては、あらかじめ、電気工事が必要かどうか販売店などに確認しましょう。



②コードを固定して使用することはできません。

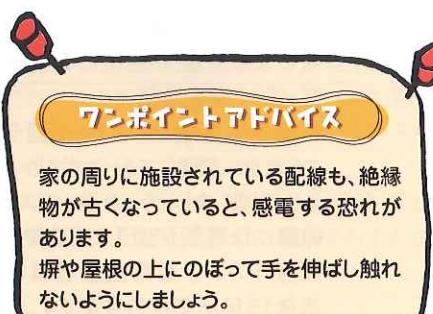
コードは、“くぎ”や“ステープル”などで固定したり、タンスなどの下敷きにしますと、断線や過熱の原因となり危険です。



3 アースと漏電遮断器が漏電・感電事故を防ぐ基本です。

①漏電とは

屋内配線や電気器具は、電気が漏れないよう“絶縁”されています。しかし、絶縁物が古くなったり、傷ついたり、水をかぶったりすると、電気が漏れ、「漏電」が起ります。漏電でとくに気をつけたいのが水を使う器具です。漏電は、感電や火災の原因にもなるので十分注意して下さい。

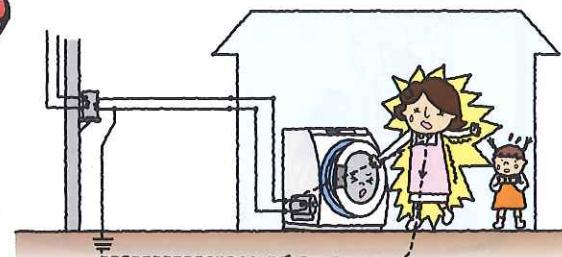


ワンポイントアドバイス

家の周りに施設されている配線も、絶縁物が古くなっていると、感電する恐れがあります。塀や屋根の上にのぼって手を伸ばし触れないようにしましょう。

②感電とは

漏電している器具に触れてしまうと、電気はその人の体を通り大地に流れていきます。これが「感電」です。その程度が弱いときはショックだけですが、強い電流が流れた場合は人命にかかることがあります。

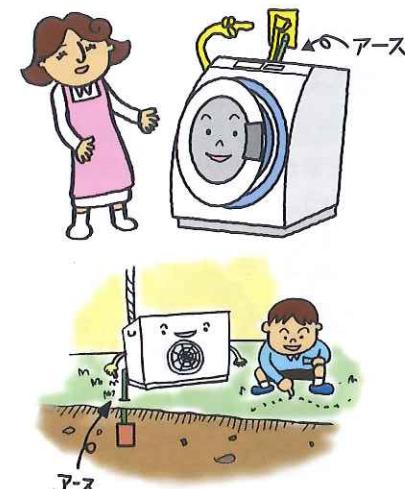


③ 次のような電気器具には、アースと漏電遮断器を取り付けましょう。

万一電気が漏れたときも事故を未然に防ぐため、電気を大地に逃がす必要があります。この役目を果たすのが「アース」(地中深く埋め込んだ銅板などと電気器具とを電線で接続すること)です。なお、アースと一緒に漏電遮断器(次ページ参照)を取り付けておくと万全です。工事には電気工事士の資格が必要ですので、電気工事店に依頼しましょう。

家庭では

洗濯機・エアコン・衣類乾燥機・電子レンジ・食器洗い機・電気温水器・その他水気や湿気の多い所で使う器具



商店では

電飾・エアコン・ポンプ・業務用冷凍冷蔵庫・ショーケース・自動販売機・食器洗い機など



屋外では

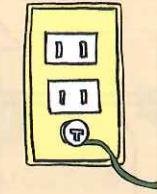
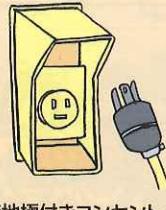
ポンプ・庭園灯など



② 漏電遮断器

漏電遮断器は、屋内配線や電気器具などに漏電が発生したときに、自動的に電気を切って漏電による火災や感電事故を未然に防ぐ安全装置です。

▶ 漏電遮断器は、年1~2回テストボタンを押して動作するかどうか確認しましょう。なお、テストの際には電気が消えますのでご注意下さい。漏電遮断器は製造後15年が交換の目安です。



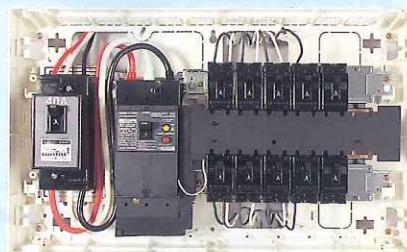
電気の安全装置が電気事故を防ぎます。

電気の配線や電気器具に異常が発生したときには、安全装置が働くようになっています。

電気の安全装置には、漏電遮断器、配線用遮断器(安全ブレーカー)、安全器、アース(接地)などがあり、配線などのショート(短絡)や漏電による火災や感電の災害から人と設備・財産を守ります。



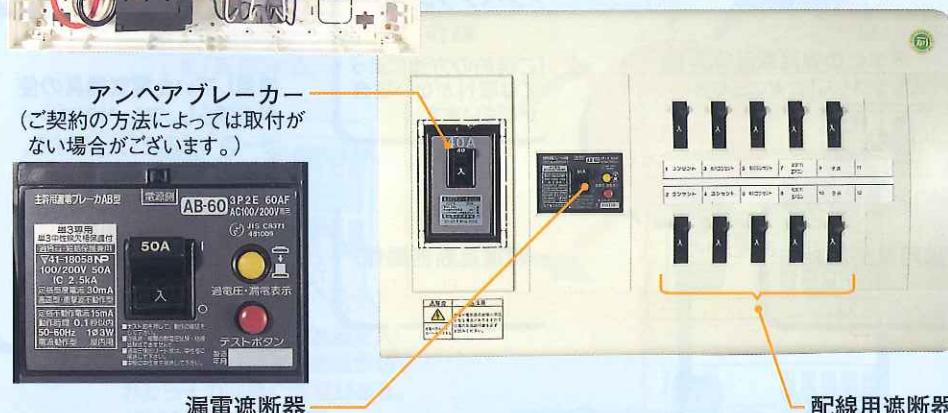
● 分電盤のふたを開けたところ



① 分電盤

分電盤には、アンペアブレーカー、漏電遮断器及び配線用遮断器(又は安全器)等が取り付けられており、照明や電気器具につながる配線に分けられています。

● 単相3線式電灯分電盤の一例

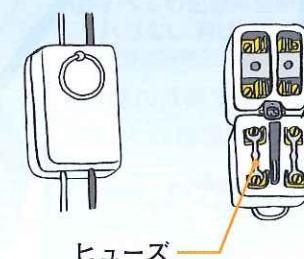


③ 配線用遮断器

配線用遮断器・安全器(右図)は、電気を使い過ぎていたときや配線・コードがショートしたときに、素早く電気を止めて事故の拡大を防ぐ安全装置です。現在では、ほとんど20アンペアの配線用遮断器が使われていますが、一部にはヒューズを使用した安全器が使われています。安全器は必ず15アンペアの爪付きヒューズを使いましょう。

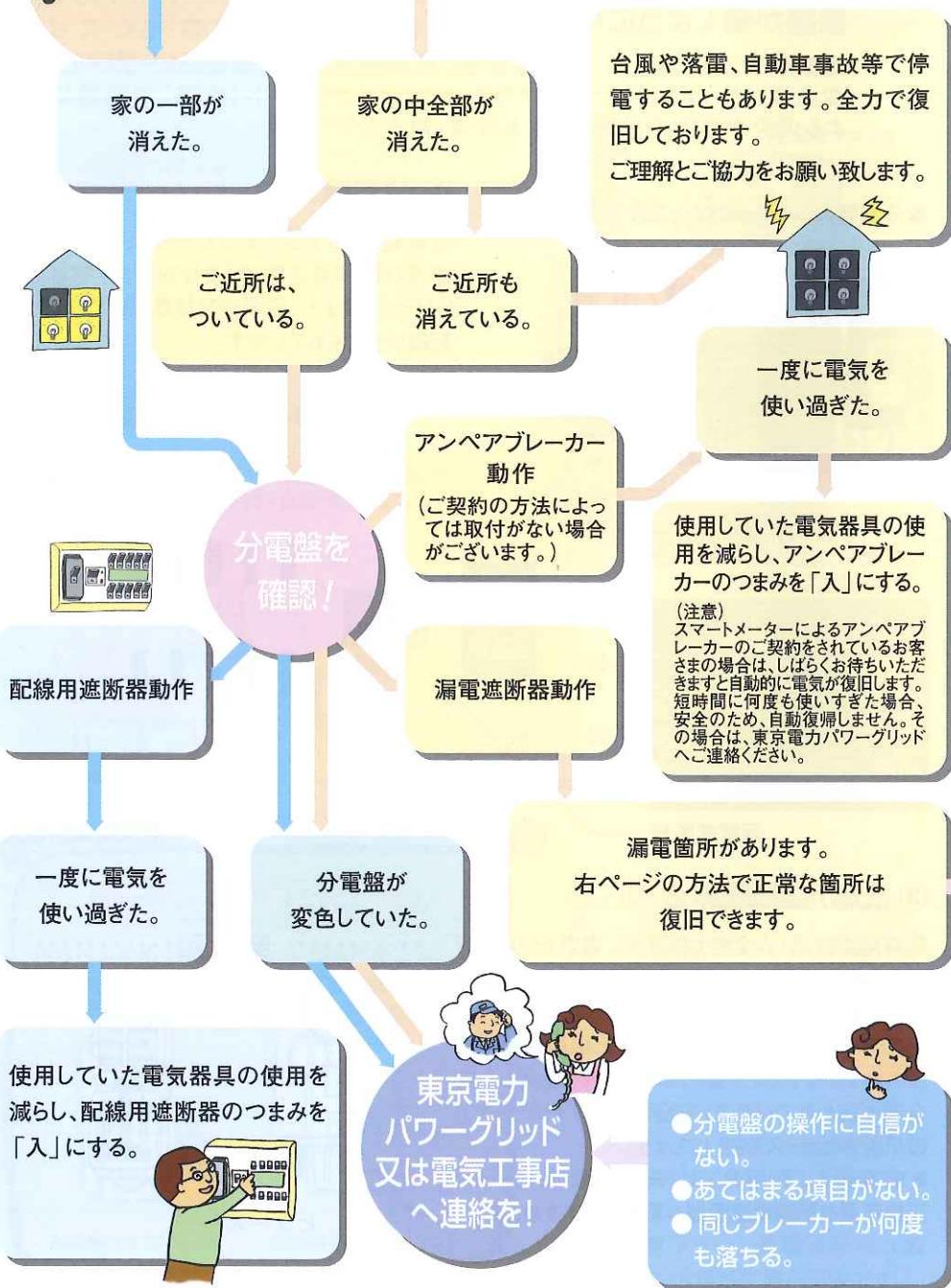
▶ 安全器をご利用の方は、安全便利で、ヒューズ交換不要な配線用遮断器へ取替をおすすめします。

..... 安全器





5 停電!! 電気が消えたら。



ミニ知識

漏電遮断器が切れてしまったら(動作したら)

アンペアブレーカー

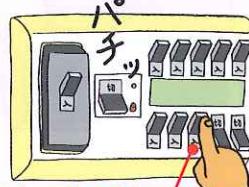
(ご契約の方法によっては取付がない場合がございます。その場合は②から操作をお願いします。)



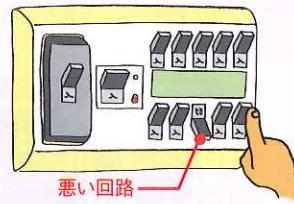
- ① アンペアブレーカーのつまみが「入」になっている事を確認する。



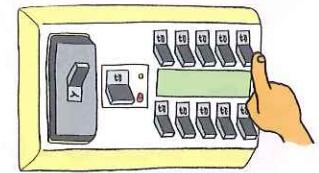
- ③ 漏電遮断器のつまみを「入」にする。



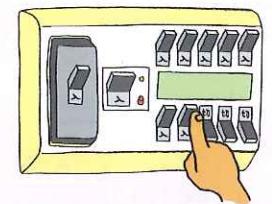
- ⑤ 悪い回路の配線用遮断器を入れた時に再び漏電遮断器が切れたらその回路に漏電がある。



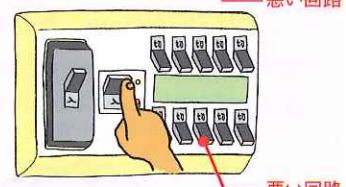
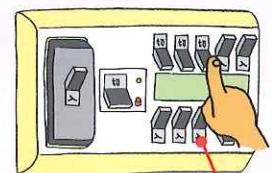
- ⑦ 悪い回路以外の配線用遮断器をひとつずつ「入」にする。



- ② 配線用遮断器のつまみをすべて「切」にする。



- ④ 配線用遮断器のつまみをひとつずつ「入」にする。



- ⑥ すべての配線用遮断器を「切」にし、再び漏電遮断器のつまみを入れる。

※イラストの分電盤スイッチの配置は一例です。

悪い回路(漏電)は至急電気工事店に点検を依頼して下さい。また、電気工事店がわからない時、又は、ご自分の復旧処理が不安な場合はお近くの東京電力パワーグリッド(裏表紙)までご連絡下さい。



地震・台風対策は万全ですか？ 身の回りの電気安全。

いつ起きるか分からぬ地震や台風。そんな地震や台風に備えて、準備は万全ですか？「身の安全の確保」「火の始末」「脱出路の確保」「設備の固定」が大切です。「電気安全」も忘れずにチェックしましょう。

①避難するときはブレーカーを切りましょう！

万が一に備えて分電盤の位置を確認しておきましょう。また、ブレーカーを切るときの妨げになりますので、分電盤の付近には物を置かないようにしましょう。



③プラグは抜いて下さい！

避難するときはアイロンやドライヤー等の電気器具のプラグをコンセントから抜きましょう。



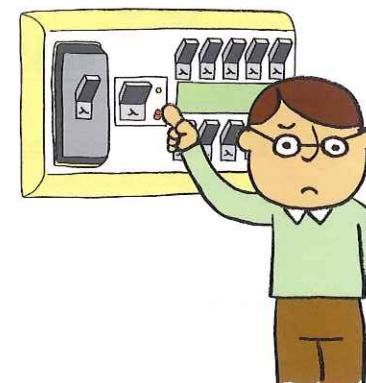
②電気器具は水が、にがてです！

水がこぼれて電気器具にかかると漏電や火災などの原因になることがあります。テレビなどのそばに、水槽や花瓶は置かないようしましょう。
(なお、水に浸かった場合は、販売店などにご相談下さい)



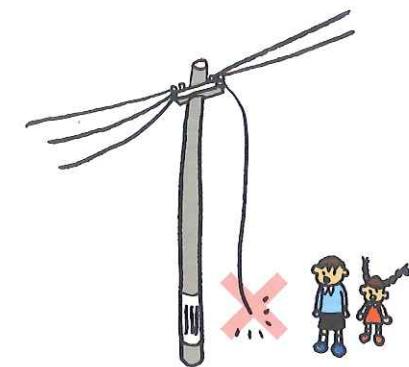
④漏電遮断器を取り付けましょう！

地震などで漏電が発生した場合、電気が切れます。ぜひ、取り付けられることをおすすめします。



⑤切れた電線には絶対に触らないようにしましょう！

切れて垂れ下がった電線には、絶対に触らないで下さい。また、電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合でも、とても危険です。見つけたときは、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。



⑥台風接近前にしっかり固定しましょう！

台風等の強風によりトタンやアンテナ、ビニールシート等が飛ばされ、電柱や電線にかかることで、長時間の停電が発生する可能性があります。



トタンはしっかりと固定しましょう



アンテナはワイヤーなどで固定しましょう



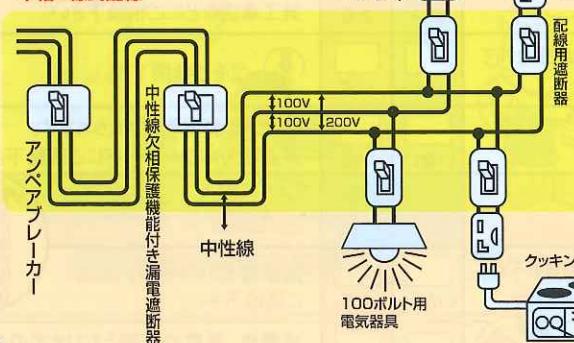
ビニールの飛散をネットなどで防ぎましょう

ワンポイントアドバイス

単相3線式配線には、「中性線欠相保護機能付き漏電遮断器」がおすすめ！

単相3線式配線では、中性線(接地してある線)の接触が悪くなると電圧が不安定となり、電気器具に高い電圧が加わり故障することもあります。これを防ぐためには、中性線欠相保護機能付きの漏電遮断器が有効です。

単相3線式配線



100ボルト用コンセント 200ボルト用コンセント

● 単相3線式配線とは電灯配線で3本(赤・白・黒)の配線で電気が供給され、電灯やテレビのほかに、単相200Vの電気器具が使えるようになっている配線のものです。

クッキングヒーター
200ボルト用電気器具

100ボルト用電気器具



点検してみましょう、ご家庭の電気安全。

定期的に点検してみましょう。電気を安全に使用するためには、電気器具を正しく取り扱い、日頃からの点検と整備が大切です。

★以下のチェック表で点検して下さい。

は、安全な使い方です。は、不安全な使い方です。改善が必要ですので、「パンフレットの参照箇所など」の欄をご覧下さい。

① 分電盤	チェックして下さい	パンフレットの参照箇所など
●ブレーカー(ヒューズ)や漏電遮断器が切れたことはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	4 -②および4 -③をご参考下さい。
●分電盤で異臭がしたことはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	分電盤内の不具合が考えられますので、東京電力パワーグリッドにご相談下さい。
●分電盤の周りに、物が積まれていませんか。	<input type="checkbox"/> いない <input checked="" type="checkbox"/> いる	6 -①をご参考下さい。
② 配線		
●コードを固定して使っているところはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	2 -②をご参考下さい。
●タコ足配線をしていませんか。	<input type="checkbox"/> いない <input checked="" type="checkbox"/> いる	1 -④をご参考下さい。
●コードがキズついたり、ネジれたりしているところはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	キズや、ネジレが著しい場合は、交換して下さい。
③ 器具		
●浴室や屋外で洗濯機などを使用していませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	1 -①および3 -③をご参考下さい。
●コンセントやプラグに、チリやホコリが溜まっていますか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	1 -⑤をご参考下さい。
●コンセントやプラグにさわって熱くなっているものはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	1 -③および1 -④をご参考下さい。
●コンセント、スイッチなどに破損しているものはありませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある	感電や、過熱の原因となりますので、電気工事店などにご相談下さい。
●テレビなどのそばに水槽や花瓶などが置かれていませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	6 -②をご参考下さい。
●照明器具などがちらつきませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	接続点のゆるみが考えられます。東京電力パワーグリッドにご連絡下さい。
④ 屋外・屋内		
●電気のメーター(電力量計)付近の電線が垂れ下がっていました、屋外の電線が垂れ下がっていませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	東京電力パワーグリッドにご連絡下さい。
●屋外のコンセントや電気器具が破損したり、雨水が器具内に入ったりしていませんか。	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> いる	感電や、漏電の原因となりますので、販売店や電気工事店などにご相談下さい。

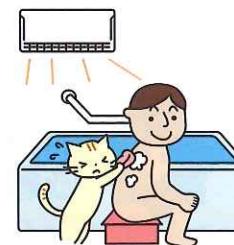
経済産業省からの 「長期使用製品安全点検制度」 に関するお知らせ

- 製品が古くなると、部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。
- 消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された「長期使用製品安全点検制度」では、下記の対象製品(特定保守製品)を購入した場合に、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きます。点検通知に記載の連絡先に連絡し、点検期間に点検を受けましょう。
- 点検時期の通知を受け取るために、所有者情報の正確な登録が必要です。下記の対象製品(特定保守製品)を購入した際や、所有者情報が変更となった際は、対象製品(特定保守製品)に記載の登録先(メーカーなど)に知らせましょう。

対象製品(特定保守製品)

屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま、石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

※平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります。なお、それ以前の製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ね下さい。



浴室用電気乾燥機



ビルトイン式電気食器洗機

特定保守製品 を買ったら

1

販売者から
点検制度についての
説明を受けます。



2

所有者票を
返送します。
(所有者登録)

3

点検時期が
来たら通知が
届きます。



4

点検を
依頼します。

※点検には料金がかかります。



「長期使用製品安全点検制度」は、メーカーなどに登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。所有者票を返送し、登録をしましょう。

点検時期が来たら点検を受けましょう。

5

点検を受けます。

※点検はメーカー等が行います。



対象製品に関する情報など、本制度に関する詳細は、
経済産業省またはお近くの経済産業局までお問い合わせください。



この制度の問合わせ先

関東経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室

TEL:048-600-0409 (直通)

※個別の製品に関するお問い合わせは、対象製品のメーカー、販売店などにご連絡ください。



この制度のお知らせホームページ

URL:http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html

地震による電気火災対策のお知らせ



地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

▲「電気火災の事例（その1）」

地震で本棚が倒れ、雑誌が
電気ストーブ周辺に散乱。▶停電した状態から通電し、
ストーブが作動。▶紙類に着火
火災が発生。



▲「電気火災の事例（その2）」

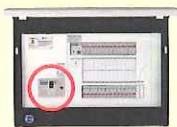
家具が転倒し、「電気コード」
が下敷きや引張で損傷。▶通電の瞬間、
コードがショート。▶散乱した室内で、近くの
燃えやすいものに着火。



感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、温電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の標記に適した製品をお選びください。



感震ブレーカーを設置して 電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

【この資料に関する問い合わせ先】

経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ電力安全課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL (03)-3501-1742

経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety_oshirase/2015/10/22/1015-1.html
<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>



内閣府



FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency



経済産業省

2015年11月版

感震ブレーカー等を設置するにあたって (留意点)

- ◆ 感震ブレーカー等は、延焼危険性や避難困難性が特に高い「地震時等に著しく危険な密集市街地」※1において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。また、それ以外の延焼のおそれのある密集市街地やその他の地域においても、普及促進が重要とされています。

※1 http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000102.html

- ◆ 感震ブレーカー等は、大規模災害に対する多重防御の観点から、漏電ブレーカーとともに電気火災の発生抑制効果をより高めることが期待されています。

- ◆ 感震ブレーカー等の機器を選択する際は、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」※2に基づき性能評価された製品を、製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、地域の実情に合わせて適切に選択してください。

※2 <http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>

- ◆ 感震ブレーカー等の設置状況によっては、各地の発表震度が設定作動震度より小さい場合でも作動したり、逆に大きい場合でも作動しなかったりする場合がありますので、感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切るようしてください。
(製品によっては、作動震度設定を変更できる機能もあります。)

- ◆ 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、平時から停電に対処できるようバッテリー等を備えてください。
(製品によっては、回線ごとの電力供給の遮断の有無を選択できる機能があるタイプもあります。)

- ◆ 夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカー等が作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性がありますので、一般的な防災対策としても停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。
(製品によっては、回線ごとの電力供給の遮断の有無や遮断までの時間を選択できる機能があるタイプもあります。)

- ◆ 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。

- ◆ 設置方法や設置環境等に応じて、経年劣化等が生じるおそれがあるため、定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換が必要になります。

【問い合わせ先】

経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ 電力安全課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL 03-3501-1742 FAX 03-3580-8486



経済産業省

電気の設備について

お客さまと東京電力パワーグリッドの財産の区分をご存知ですか。

電気は主に、電柱から引込線で各ご家庭などのお客さま電気設備へお届けします。引込線とは、一般的に軒先などに取り付けられている引込線取付点（黄または赤のチューブがついています）までをいい、その先の配線はお客さま設備となり、設備の境（保安責任・財産の分界点）は、引込線取付点になります。ただし、メーターと分電盤内のアンペアブレーカーは東京電力パワーグリッドの設備です。



電気についてのご相談はお気軽にどうぞ

電気のことでお心配のときやお困りのときは、ご連絡ください。

東京電力パワーグリッド株式会社

◆チャットで「停電情報の確認」や
「電気設備トラブルのお問い合わせ」が
可能になりました!

停電情報が確認できる
LINEの友だち登録も
お願いします!



[チャット受付URL] <https://www.tepco.co.jp/pg/user/contact.html>

千葉総支社	千葉市美浜区幸町 1-21-19	0120-995-007
おまかせください電気の安全調査		
千葉屋内配線調査センター	千葉市中央区栄町 32-10 日企栄町ビルディング 5F	受付センター 03-6670-3956

不安全な箇所は早めに直しましょう

電気を安全に使用するには、電気器具を正しく取り扱い、日頃の点検とこまめな手入れが必要です。

コンセントなどの配線器具の破損や過熱箇所などの不安全箇所を発見したら、早めに電気工事店に依頼し、修理をしましょう。

お知り合いの電気工事店がないときは、ご利用ください。

屋内配線の改修や小規模な電気工事は		住宅電気工事センター
千葉	千葉市中央区道場南 1-9-15	043-224-3519
市原	市原市五井 4722-7 東陽ビル 1 階	0436-25-2836